

## PARK INFORMATION

# 令和4年9月17日～9月30日 群馬県警戒レベル「2（全県）」継続

県内では依然として一日に1,000人前後の新型コロナウイルスの感染者が確認されています。

県内の感染の傾向を分析すると、「普段どおりの生活（職場でのランチ、友人とのドライブ、忘年会、友人とのカラオケ、親族を集めた法事、近所のお茶会等）で感染が広がっていると思われる。感染リスクが高まる「5つの場面」である、飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間に及ぶ飲食マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりにご注意ください、「新しい生活様式」の実践をお願いします。

**引き続き、公園内が全面禁煙となりますので、期間中は園内の指定喫煙所（4箇所）を閉鎖します。**

### 【公園利用者の皆様へ】

- ・公園利用（散策等）については、感染防止対策を行って頂いた上でご利用できます。
- ・群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に基づく要請についてのホームページをご確認ください。参考）群馬県ホームページ⇒ [https://www.pref.gunma.jp/05/am49\\_00064.html](https://www.pref.gunma.jp/05/am49_00064.html)
- ・マスク着用有無については、令和4年5月20日付での厚生労働省リーフレットをご確認ください。参考）厚生労働省リーフレットデータ⇒ <https://www.mhlw.go.jp/content/000942601.pdf>

### 【運動施設の個人利用・団体利用の皆様へ】

- ・「**県立敷島公園における新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設利用マニュアル（※）**」の内容を遵守頂きます。必ず別途マニュアルをご一読下さい。
- ・個人利用の申請時にて各個人に記入頂いていた「健康状態申告書」の提出は不要です。
- ・ただし、**接触確認アプリやLINE「新型コロナ対策パーソナルサポート」の積極的な活用について、要請を継続します。**

### 【運動施設の独占利用＝イベント・行催事・大会等の主催者様へ】

- ・「**県立敷島公園における新型コロナウイルス感染拡大防止のための施設利用マニュアル（※）**」の内容を遵守頂きます。必ず別途マニュアルをご一読下さい。
- ・会議や大会を含むイベント等の開催では、主催者様が開催に係る感染症対策を行って頂きます。
- ・**必ずしも「健康状態申告書」の提出を義務づけることではありませんが、主催者様にて参加選手、大会運営の役員及び関係者、観戦に来る保護者及び一般者の連絡先の把握や症状の把握**は行って頂きます。（群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」にて「発熱等の症状がある者や体調不良の者の入場制限」、「来訪者の連絡先等を把握する（イベント開催の際には徹底すること）」旨記載有）

※9/17付けで群馬県の「イベント開催時における必要な感染防止対策（別紙2）」が変更されたため、施設利用マニュアルもこの変更に対応して一部改訂を行いました

### お問合せ連絡窓口

群馬県立敷島公園 指定管理者 敷島パークマネジメント JV

Tel. 027-234-9338 (10:00～16:00) 担当：岡田